

別紙2 販売時に想定される事象と対応例(Q&A)

事象・質問 (Q)	対応・回答 (A)
男性が来局し、持ち帰りたいと言われた。	どのような理由があっても、本人以外には販売できません。
面前服用の直前で、「服用できない」と言われた。	どのような理由であっても、面前服用しない方には販売できません。
来局時にUPSIから72時間超であった。	72時間超の場合には販売できないため、緊急避妊を行うためには産婦人科受診が必要であることを説明し、必要があれば産婦人科医への紹介を行います。
来局者が16歳未満であった。	服用者の年齢制限は設けられていませんが、16歳未満者は性交同意年齢に達していないため、性交そのものが犯罪(13歳以上16歳未満の場合は、行為者が5歳以上年長のとき)に該当する可能性があることに留意する必要があります。
児童虐待を受けている疑いがある。	18歳未満の購入者が児童虐待を受けている疑いがある場合は、児童相談所への通告をお願いします。児童相談所虐待対応ダイヤル「189」
性暴力、性被害を受けた可能性がある。	・刑法では、「本人が同意していない性行為」をすべて性暴力として処罰対象としています。 ・性暴力を受けた疑いがある女性の来局に備えて、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(以下ワンストップ支援センター)の連絡先が記載されたカード、ワンストップ支援センターの具体的支援内容などがかかれた資料、DVに関する啓発資料、配偶者暴力相談支援センターや民間シェルターなどの案内を用意しておき、状況に応じて渡してください。疑いが濃厚の場合は、ただ渡すだけでなく、ことばや態度でさらに注意を促してください。 ・性暴力の場合は、警察への相談有無を問わず、ワンストップ支援センターで緊急避妊薬処方を含めて無料で医療を受けることができます。 ・被害後早期は暴力の証拠が残されている可能性が高く、加害者の処罰を行う選択肢があること、早期の証拠保全が重要でありタイムリミットがあること、ワンストップ支援センターでその相談ができることを説明し、ワンストップ支援センターを紹介することも含めて対応を検討してください。
同伴者から同席させてほしいと言われた。	来局時の同伴者が必ずしも良好な関係である親やパートナーとは限らないことに留意し、様子を見た上で必要な場合には、同伴者へ薬局外でお待ちいただくようお願いなどを検討してください。また、同伴者が女性であっても必ずしも良い関係でない可能性があることに留意して、対応する必要があります。
「妊娠中の方」が緊急避妊薬を服用した場合のリスクは？	服用しても、すでに成立した妊娠には緊急避妊薬の効果は期待できません。妊婦は禁忌とされていますが、妊娠中に服用しても母体へは有害ではないとされているほか、胎児についても、先天異常のリスクの上昇させるとの報告はありません(服薬の有無にかかわらず、胎児の先天異常は一定割合存在します)。
妊娠検査薬で判定できる妊娠とは？	妊娠検査薬で判定可能な時期は、妊娠4～5週以降です。そのため、概ね3週間以上前の性交による妊娠の有無を確認することができます。
現時点での「妊娠の可能性」を確認する意義は？「妊娠の可能性」を否定できなかった場合に追加で説明すべきことは？	妊婦の使用は禁忌とされているからだけではなく、すでに妊娠していることに気づかず緊急避妊薬の服用で妊娠を阻止できたと考えることにより、早期の中絶の機会を逃す可能性があります。薬局での確認では、妊娠を完全に否定することが困難なため、「服用3週間後に妊娠検査薬や産婦人科受診で妊娠の有無を確認すること」が確実となる指導を実施してください。また、緊急避妊後に出産を選択する場合、妊娠初期に緊急避妊薬を服用したことに不安を持つ人がいます。妊娠の可能性を否定できない場合は、「服薬の有無にかかわらず、胎児の先天異常は一定割合存在し、この薬の服用によって胎児の先天異常のリスクが有意に上昇することはない」ことを伝え、産婦人科受診をすすめてください。
現時点での「妊娠の可能性」：中絶後に月経が再開していない方	流産・中絶後7日以内であれば、妊娠している可能性はないと判断できます。しかし、月経が再開していない場合は、排卵がいつ再開する(した)かわかりません。そのため、1つ前のUPSIから3週間以上経っていたとしても妊娠検査薬で判定できない可能性があります。流産・中絶後に月経が再開していない方で、今回は別のUPSIがある方への販売時には、「服用3週間後に妊娠の有無を必ず確認すること」を確実に行うよう指導をしてください。
現時点での「妊娠の可能性」：分娩(出産)後に月経が再開していない方	出産後4週以内であれば、妊娠している可能性はないと判断できます。しかし、月経が再開していない場合は、排卵がいつ再開する(した)かわかりません。そのため、1つ前のUPSIから3週間以上経っていたとしても妊娠検査薬で判定できない可能性があります。出産後4週以降で、月経が再開しておらず、今回は別のUPSIがある方への販売時には、「服用3週間後に妊娠の有無を必ず確認すること」を確実に行うよう指導をしてください。
現時点での「妊娠の可能性」：OC服用中の方	OCを直前まで飲み忘れなく使用していた場合は、その避妊期間中にUPSIがあったとしても現時点での妊娠の可能性が極めて低いといえます。しかし、OCの飲み忘れがある場合、月経が定期的であっても、妊娠の可能性は否定できません。なお、1列目2列目の1錠のみの飲み忘れで、飲み忘れ後24時間以内に服用していれば、避妊効果に影響はなぐりカバリーできていると考えられます。
服用後の悪心・嘔吐への対応	・服用後に悪心があったとしても、嘔吐に至ることはほとんどありません。 ・悪心・嘔吐の予防として制吐剤を投与することは推奨されていません。 ・服用後2時間以内に嘔吐した場合は、ただちに1錠追加して服用する必要があります(嘔吐を反復する可能性があるため、速やかに医療機関へ受診するよう伝えてください)。 ・嘔吐が持続する場合は他の方法を考慮することになるため、産婦人科医への受診が必要です。
数日前にも緊急避妊薬の服用をしている方への対応 何回も緊急避妊薬を服用している方への対応	必要があれば、繰り返して服用場合があります。反復服用者には確実な避妊法の選択を促す指導が必要と考えられます(緊急避妊薬の反復服用のみで避妊した場合、妊娠する確率はOCやIUDと比較して極めて高い)。
月経中・月経直後のUPSIであれば、緊急避妊薬は不要なのか？	本人が月経中だと認識していても月経ではない出血であったり、もしくは月経直後だと認識していても、すでに排卵している、又は排卵が起きる可能性があるため、緊急避妊薬を服用しなくてよい理由にはなりません。